

教育委員会会議録

(定例会)

令和3年4月22日開催

さいたま市教育委員会

- | | | | | |
|---|-----|--------|------------------|---------|
| 1 | 期 | 日 | 令和3年4月22日(木) | |
| 2 | 場 | 所 | 教育委員会室 | |
| 3 | 開 | 会 | 午後2時00分 | |
| 4 | 出 | 席 | 教 育 長 | 細 田 眞由美 |
| | | | 教育長職務代理者 | 大 谷 幸 男 |
| | | 委 | 員 | 石 田 有 世 |
| | | 委 | 員 | 野 上 武 利 |
| | | 委 | 員 | 武 田 ちあき |
| | | 委 | 員 | 柳 田 美 幸 |
| 5 | 議場 | に出席した者 | 管理部長 | 栗 原 章 浩 |
| | | | 学校教育部長 | 平 沼 智 |
| | | | 生涯学習部長 | 千 葉 裕 |
| | | | 管理部参事兼教育総務課長 | 高 木 泰 博 |
| | | | 学校教育部参事兼特別支援教育室長 | 内 河 水穂子 |
| | | | 生涯学習部参事兼文化財保護課長 | 青 木 文 彦 |
| 6 | 会議録 | 署名委員 | 石 田 有 世 | |

7 議事等の概要

細田教育長

それでは、ただいまから教育委員会会議を開会いたします。

まず、令和3年4月1日付け人事異動に伴い、新たな書記を任命したいと思います。

書記の任命につきましては、さいたま市教育委員会会議規則第5条第3項に定めがあり「教育長の推薦により職員のうちから委員会が任命する。」とされております。この規定に基づきまして、書記に、教育総務課秘書・総務係主事の松尾悠太郎を推薦いたしますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

それでは、そのように任命いたします。松尾主事、よろしく願いいたします。

では、議事に入ります。

本日は、傍聴を希望する方は、いらっしゃいますか。

書記

いらっしゃいません。

細田教育長

本日の会議録の署名委員は、石田委員にお願いいたします。

本日の議案第22号は人事に係る案件、議案第23号は議会に係る案件であることから、非公開とすることをお諮りしたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。

各委員

<異議なし>

細田教育長

それでは、出席委員全員の賛成をいただきましたので、ただ今申し上げた議案は非公開といたします。

本日の会議の順番ですが、その他、議案第22号、23号の順に審議を行うことといたします。

その他 市長と教育委員会との地方公務員法第23条の2の規定に基づく協議の回答について

細田教育長

それでは、次第の3「その他」につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案書の4ページを御覧ください。

その他の「市長と教育委員会との地方公務員法第23条の2の規定

に基づく協議の回答について」御説明いたします。

6 ページをお願いします。本件につきましては、本年3月25日の教育委員会会議において議決をいただきました6 ページから7 ページの内容をもって、文書により、人事評価に関する要綱の改正について、市長へ協議をいたしました。

これに対し、5 ページでございますとおり、令和3年3月31日付けで、市長から同意する旨の回答がありましたことから、今回、御報告させていただくものでございます。

なお、協議の内容としましては、7 ページでございますとおり、第1次評価者の要件に「人事評価者を経験した主査」とある部分を削除したこと、部長が評価を行う被評価者に「副理事」を加えたことの2点で、いずれも市長部局における表記との整合を図ったものでございます。

報告は、以上でございます。

細田教育長 説明が終了いたしました。委員の皆様、御質問等がございますか。

細田教育長 それでは、この件は終了といたします。ここで事務局の入替えを行います。準備ができ次第、再開いたします。

議案第22号 さいたま市就学支援委員会委員の委嘱及び任命について
<非公開案件につき内容は省略>
<議案は原案どおり可決>

議案第23号 見沼通船堀（西縁）再整備工事請負契約について

細田教育長 それでは、再開します。続きまして、議案第23号につきまして、事務局から説明をお願いします。

文化財保護課長 議案書の1 ページから3 ページまでを御覧ください。それでは、議案第23号「見沼通船堀（西縁）再整備工事請負契約について」御説明させていただきます。

お手元の議案書の2 ページ、提案理由を御覧ください。この議案は、「見沼通船堀（西縁）再整備工事請負契約」について、令和3年6月議会において議会の議決を得るため、市長に申出するものでございます。本契約での再整備工事は、平成6年から平成9年に実施した史跡の環境整備事業から20年が経過し、閘門や堤塘などの劣化が随所で現れていました。そこで、史跡の環境について、再度整備を行い、史跡の保存と活用の推進を図ることを目的として、閘門、堤塘、河床等

の改修を実施するものです。

続いて、議案書の1ページを御覧ください。契約の方法は、一般競争入札とし、入札の結果「内田・新研特定共同企業体」と3億2千89万7千500円の契約金額をもって契約を締結するものでございます。

次に、再整備工事の概要について御説明させていただきます。資料の3ページを御覧ください。

工期につきましては、議会の議決の日から令和4年9月30日まででございます。

改修内容につきましては、一の関という復元してある閘門を改修いたしまして、閘門の関枠を保護するための盛土補強工を施工します。

また、堤塘の法面に連続繊維補強土築造工というポリエステル製の繊維を砂と一緒に吹き付けて、その張力等により法面を保護する工法ですが、そういった施工を行います。

また、河床、堀の底の部分には、かごマット工という石を鉄の網に詰め込んだものを敷き詰めて浸食等から守る工法を施工します。

また、西縁全体の高木の剪定や伐採を行う内容となっております。説明は以上でございます。御審議の程、よろしくお願いいたします。

細田教育長

何かありますか。

大谷委員

通船堀というのは、わがさいたま市の最も誇るべき文化遺産の一つだと思うんですね。それがこうして高額ではありますけれども予算をつけていただきまして、後世に残すような工事をいただき誠に有難い話だなということでもあります。ということでこの工事がしっかり行われることを期待したいと思います。

野上委員

工事に直接関わることではないんですけれども、今のことにもつながるんですけれども、たまたま某大学の幹事をしておりまして、そこで関わりのあった企業の方々に見沼の通船堀のことを話したら非常に高い関心をお持ちになるわけです。

なぜかという、この間スエズ運河で事故がありましたね。というようなことと相絡まって日本にもパナマ運河と同じような閘門方式の運河がさいたま市にあるというのをたまたまさっき申し上げた会社の片方が、日本の棟梁技術では高いその人が今、教授をしてるんですけれども御存じなかったんですよ。

やっぱり埼玉には新河岸川と見沼というのが江戸の台所を預かってる玉川上水と同じようなレベル、それっていうんだったら日本のレガシーだろうと。だとするともっとさいたま市は宣伝してもいいんじ

やないかと自分が不勉強だったんだけれども、今度是非見に行きたいというようなことをおっしゃっていて、おそらく埼玉県も抱える文化遺産では横浜港に浮かんでる氷川丸と同じ氷川神社との関連。それよりも何よりもここにあるわけですからその遺産が。もっと宣伝しているんじゃないのというようなことで是非、日本の文化遺産だと。たまたまあの事故があったから尚更だと。あれは真っ平らなようところを何か所も区切っていないで上げてるんだけど、そのとき説明があったのはあれと同じじゃないかというのは大西洋から地中海までフランスでは運河が全部繋がってるんですね。凄まじい高低差があるわけです。にも関わらずそれと同じ方式だろうと、閘門というんだったらというようなことで宣伝されたらどうだろうと。宣伝は十分されているんじゃないかというようなことで…になってるということで工事に関係しない話で申し訳なかったんですけどもそんなことでございます。

武田委員

子どもたちの学習ということで申し上げますと、この見沼通船堀は社会とか道德の教科書とか副読本にもよく出てきていて、さいたま市の子どもたちはよく知っていることだと思いますが、私の子どもも小学校のときに見学に行って大変面白かったと言っていたと記憶しております。今のコロナ禍では、こういうところをみんなで見に行くということがなかなか出来ないときなので、このような時に工事をなさるのはとても良いタイミングだなと思うんですね。9月末までに完工するという予定であるということで、そのころには少し動けるようになっていけばいいのではないのかなと思いますけれども、子どもたちの学習のために大事な施設だと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

細田教育長

ここの工事がどの位置関係だということを簡単に御説明していただいてよろしいですか。

文化財保護課長

見沼通船堀は全長1キロほどある運河でございます。場所は東浦和駅のすぐそばですが、中ほどに芝川が流れておりまして、その両側に運河がございます。その東側を見沼通船堀東縁、西側を見沼通船堀西縁と呼んでおります。

これまで東縁側について工事を行ってまいりました。そちらは一部を残して保護竣工し、また見沼通船堀を多くの方にご案内し活用する取り組みである閘門開閉実演というものを東縁を会場として行っているところです。工事中でできなかったんですが、令和元年度に再開いたしました。しかし昨年度はコロナの影響で見合わせたところでござ

います。

今回は西側の西縁を対象として実施して参ります。東浦和駅に近い側ですので通船堀にお越しいただく方に影響が出たりすることも心配しておりますけれども、そういった位置関係でございます。今、大変参考になるご意見を頂きましたが、既に東縁の工事が終わっておりますので、多くの方に知っていただく取組なども昨年動画を公開したりして実施していますが、まだ多くの方に届いていないことのようにですので引き続き発信に努め、また学校の学習でも御活用いただけるように進めて参りたいと考えております。

細田教育長 他に何かありますか。

細田教育長 それでは、議案第23号につきましては、原案のとおりとよろしいですか。

各委員 <異議なし>

細田教育長 出席委員全員の賛成により、原案のとおり可決されました。

細田教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了いたします。
これにて、教育委員会会議を閉会いたします。

8 閉 会 午後2時25分